

毒物劇物取扱者試験 出願者のみなさん



毒物劇物取扱者試験の出願には、
電子申請のご利用が
便利です！

電子申請での出願はこちら！

1 申込ページへアクセス



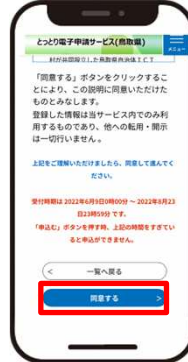
とっとり電子申請サービス

のトップページから
「毒物劇物取扱者試験」と検索して
アクセスすることもできます！

2 ログインまたは 利用者登録せずに申込へ



3 内容を確認して【同意する】



4 アドレスを入力して【完了する】



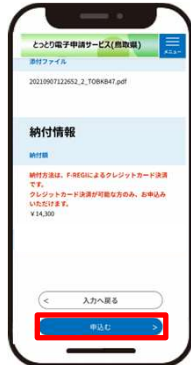
入力したメールアドレス宛に
メールが届きます。
受信したメールの本文内にある
URLにアクセスしてください。



5 内容を入力して【確認へ進む】



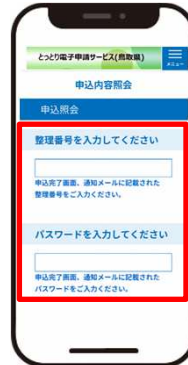
6 内容を確認して【申込む】



後日お支払いに関するご案内
を送付します。
受信したメールの本文内にある
URLにアクセスしてください。



7 内容を入力して【照会する】



8 【F-REGIでお支払い】 から決済手続き



決済後「納付状況」が「支払済み」
になっていれば支払い完了です
※領収書は発行されません

引き続き書面での出願も可能です

1 必要書類を揃える

- 受験願書
- 写真
- 受験手数料（10,500円）

2 受験手数料を納付する

右記の納付窓口で、**バーコード付き受験願書を持参**のうえ手数料（10,500円）
を納付してください。
納付後に発行されるレシートの「**控1**」を願書の裏面に貼り付けて提出して
ください。

3 保健所の窓口へ提出する

住所地を所管する下記の【**願書提出先・問合せ先**】へ必要書類を提出してくだ
さい。（鳥取県外在住の方は医療・保険課へ提出してください。）

【納付窓口】

鳥取県庁本庁舎 地下1階売店（鳥取市東町一丁目220番地）

中部総合事務所 2号館1階 倉吉食品衛生協会（倉吉市東巖城町2）

西部総合事務所 2号館1階 米子食品衛生協会（米子市糀町一丁目160）

※詳細については、必ず「実施要領」をご確認ください

【願書提出先・問合せ先】 平日8:30~17:15

| 窓口・問合せ先 | 所在地 | 電話 |
|---|----------------------------|--------------|
| 鳥取県福祉保健部 健康医療局 医療・保険課 ※県外在住の方のみ提出可能 | 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 | 0857-26-8666 |
| 鳥取市健康こども部 鳥取市保健所 保健医療課 | 〒680-0845 鳥取市富安二丁目138-4 | 0857-30-8531 |
| 鳥取県中部総合事務所 倉吉保健所 医療・感染症対策課 | 〒682-0802 倉吉市東巖城町2 | 0858-23-3144 |
| 鳥取県西部総合事務所 米子保健所 医療・感染症対策課 | 〒683-0054 米子市糀町一丁目160 | 0859-31-9316 |

操作の確認は、
右上【メニュー】から
こちらをご参照ください



令和6年度毒物劇物取扱者試験
に関するお知らせはこちら